

平成30年度揖斐川町臨時職員を募集します

番号	希望職種	勤務場所	募集人数	勤務時間	賃金	必要資格
1	一般事務	揖斐川町役場	2人	月～金曜日 8時30分～16時30分 (国民の休日・年末年始を除く)	時給850円	パソコンが使える方 (ワード・エクセル等)
2	屋内作業員	杉原地内 (藤橋城周辺)	若干名	9時～17時(7時間) 月12日以内(土日祝日勤務有)	時給900円	接客・レジ操作が できること
3	屋外作業員	杉原地内 (藤橋城周辺)	若干名	9時～17時(7時間) 月11日以内(土日祝日勤務有)	時給970円	草刈り機等が 使えること
4	保育士	町立幼稚園	若干名	月～金曜日 9時～16時 (国民の休日・年末年始を除く)	時給1200円	保育士登録済の方
5	管理栄養士	保健センター	1人	月～金曜日 8時30分～16時30分 (国民の休日・年末年始を除く)	時給1540円	管理栄養士
6	施設管理	森の染織工房 アトリエ	1人	休館日を除く 9時～17時 (年末年始は除く)	時給870円	特になし
7	事務補助	揖斐川健康広場	1人	休館日を除く 8時30分～16時	時給870円	パソコンが使える方 (ワード・エクセル等)
8	調理員	学校給食センター	1人	月～金曜日 7時50分～15時50分 (国民の休日・学校の休校日を除く)	時給900円(調理師免許あり) 時給870円(調理師免許なし)	調理師免許 ない場合も応募可

■応募はいずれか一つでお願いします

■雇用期間 平成30年4月～平成31年3月末日(職種によって異なります)

■応募方法 履歴書(写真添付)・資格が必要な場合は、その写しを総務課まで提出してください。

■応募締切 4月10日(火)必着 ※応募締切後、面接を行います。

【お問い合わせ】 揖斐川町役場総務課 TEL22-2111(内線121)

平成30年度犬の登録と狂犬病予防接種集合注射のお知らせ

狂犬病予防法により、飼い犬には、生涯1回の登録と年1回の狂犬病予防注射の接種が義務づけられています。揖斐川町では、次の日程で犬の登録と狂犬病予防注射を実施しますので、最寄りの会場で受けてください。現在、台帳に登録されている飼い主の方には、別途はがきでご案内しますので、当日必ずご持参ください。

対象犬 生後91日以上全ての犬(室内犬、小型犬問わず)

料 金 新規登録 1頭あたり 6,150円(新規登録料:3,000円+注射料金:3,150円)

登録済犬 1頭あたり 3,150円(注射料金のみ)

地域	月日	実施場所	実施時間	地域	月日	実施場所	実施時間
揖斐川	4月10日 (火)	脛永公民館前	9:30 ~ 10:30	春日	4月13日 (金)	滝集会所付近	10:00 ~ 10:15
		和田公会堂前	10:50 ~ 11:30			檜多目的集会所付近	10:20 ~ 10:25
		市場研修センター前	13:00 ~ 13:30			上ヶ流製茶工場前	10:30 ~ 10:40
		上野地区町公民館前	13:45 ~ 14:15			下ヶ流多目的集会所前	10:45 ~ 11:05
	4月11日 (水)	小柳会館前	9:20 ~ 9:50			香六班消防車庫前	11:10 ~ 11:25
		清水公民館前	10:10 ~ 11:00			春日公民館前	11:30 ~ 11:45
		下新町コミュニティセンター前	11:20 ~ 11:50			高齢者コミュニティセンター前	13:00 ~ 13:25
		JA小島支店前	13:00 ~ 14:00			中山バス停付近	13:35 ~ 13:40
	4月12日 (木)	大和公民館前	9:40 ~ 10:30			初若バス停付近	13:50 ~ 13:55
		JA北和支店北方出張所裏	10:50 ~ 11:40			古屋バス停付近	14:00 ~ 14:05
		揖斐川町役場東側駐車場	13:00 ~ 14:00			春日振興事務所前	14:20 ~ 14:30
谷汲	4月23日 (月)	深根地区活性化支援センター前	9:10 ~ 9:30	久瀬	4月19日 (木)	公正公民館前	10:00 ~ 10:40
		大洞地区農林漁家婦人活動施設前	9:40 ~ 9:55			大西精工前(橋平)	10:45 ~ 10:55
		中名礼公民館前	10:10 ~ 10:50			外津汲集会場前	11:00 ~ 11:10
		谷汲振興事務所車庫前	11:05 ~ 11:45			日坂公民館前	11:20 ~ 11:45
	4月24日 (火)	上神原トレイルセンター前	13:20 ~ 13:40			小津公民館前	13:00 ~ 13:30
		西部文化会館(旧横碓診療所)前	13:50 ~ 14:10			久瀬振興事務所前	13:40 ~ 14:10
		赤石地区集落農事集会所前	9:30 ~ 9:40	坂内	4月20日 (金)	諸家三叉路	9:40 ~ 9:55
		旧名鉄長瀬駅前	9:50 ~ 10:15			坂本生活改善センター前	10:10 ~ 10:20
		東部文化会館(旧長瀬支所)前	10:25 ~ 10:50			川上集会場前	10:45 ~ 11:00
		沖野公民館前	11:00 ~ 11:05			広瀬集会所前	11:15 ~ 11:50
藤橋	4月20日 (金)	岐礼多目的集会所前	11:15 ~ 11:35	藤橋	4月20日 (金)	藤橋振興事務所1階駐車場	13:15 ~ 13:40
		高科地区活性化支援センター前	11:40 ~ 11:55				

※登録者への案内ハガキは、注射日の2週間程前に発送します。ハガキの内容をお確かめの上、お越しください。

※動物病院で注射を打つ場合でも、病院にハガキをご持参ください。

【お問い合わせ】 揖斐川町役場 生活環境課 TEL22-2111 谷汲振興事務所 地域振興課 TEL55-2111 春日振興事務所 地域振興課 TEL57-2111
久瀬振興事務所 地域振興課 TEL54-2111 藤橋振興事務所 地域振興課 TEL52-2111 坂内振興事務所 地域振興課 TEL53-2111

平成30年度および平成31年度の後期高齢者医療保険料率について

後期高齢者医療の保険料率は2年ごとに見直されます。平成30年度および31年度の保険料率は以下のとおりです。平成30年度の保険料は、平成29年中の所得をもとに個人単位で計算されます。

5月末までに75歳になられた方に、7月中旬に「保険料額決定通知書」をお送りしますのでご確認ください。

区 分	平成28・29年度	平成30・31年度	増減額（ポイント）
均等割額（1人当たり）	42,690円	41,214円	1,476円 減
所得割率	8.55%	7.75%	0.8ポイント 減
賦課限度額（年額）	57万円	62万円	5万円 増

後期高齢者医療保険料の軽減措置の見直しについて

後期高齢者医療制度の被保険者数や医療費は年々増加しており、制度を支える国費等も増加傾向にあります。一部の方に対し、本来の保険料から、さらに負担を軽減する特例措置が適用されていますが、被保険者の間で保険料に格差が生じていることなどから、昨年度からその軽減措置が段階的に見直されています。

具体的な軽減内容、改正内容は以下のとおりです。

今後も安定した制度の継続のため、軽減措置の見直しにご理解いただきますようお願いいたします。

①被用者保険※の被扶養者であった方の保険料「均等割額」の軽減について

軽減割合が、7割軽減から5割軽減へ変更されます。
なお、「所得割額」の負担はありません。

平成29年度	7割軽減
平成30年度	5割軽減 改正あり
平成31年度	資格取得後2年を経過する月まで5割軽減

※被用者保険…協会けんぽ・健康保険組合・船員保険・共済組合
(国民健康保険・国民健康保険組合は含みません)

②総所得金額等が58万円以下の方の保険料「所得割額」の軽減の廃止について

2割軽減が廃止されます。

平成29年度	2割軽減
平成30年度	軽減廃止 改正あり

※総所得金額…基礎控除後の金額

③保険料「均等割額」の軽減について（2割、5割軽減の判定基準額を拡大し、対象を広げます）

軽減割合	世帯（被保険者および世帯主）の平成29年中の総所得金額等の合計額
9割軽減	「33万円」以下の世帯で、被保険者全員の所得が0円の場合（年金所得は年金収入－80万円で計算）
8.5割軽減	「33万円」以下の世帯
5割軽減	改正あり 「33万円＋27.5万円×世帯の被保険者数」以下の世帯（27万円→27.5万円へ）
2割軽減	改正あり 「33万円＋50万円×世帯の被保険者数」以下の世帯（49万円→50万円へ）

（注）均等割額軽減判定時の総所得金額等は、各収入から必要経費や控除額を差し引いた所得金額の合計額となります。
譲渡所得は特別控除前の金額となるほか、事業専従者控除の適用はなく、専従者給与額は事業主の所得に合算されます。
また、9割軽減を除き、年金所得は年金収入から公的年金等控除額と特別控除15万円（65歳以上の方のみ適用）を差し引いた金額となります。
なお、軽減判定日は4月1日または資格を取得した日となります。

国民健康保険の届出のお願い

3月、4月は就職や引っ越しなどにより、国民健康保険の資格異動の届出が必要なことがあります。

下記のようなときは、届出をお願いします。

○国民健康保険に加入している方が、就職などにより、会社の健康保険に加入したとき、または会社の健康保険の被扶養者になったとき

【必要なもの】会社の健康保険証、または会社の健康保険に加入したことを証明する書類／国民健康保険の保険証
マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カード／印鑑

○会社を退職し、国民健康保険に加入するとき、または会社の健康保険の扶養者でなくなったとき

【必要なもの】会社の健康保険の資格がなくなったことがわかる書類（健康保険資格喪失連絡票、退職証明書など）／
マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カード／印鑑

○ほかの市区町村から転入するとき

【必要なもの】転出証明書／マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カード／印鑑

○ほかの市区町村に転出するとき

【必要なもの】国民健康保険の保険証／マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カード／印鑑

○就学のため家族と離れ、別に住所を定めるとき（住民票を異動させない場合は、届出不要です）

【必要なもの】国民健康保険の保険証、マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カード／学生証または在学証明書／印鑑

○国民健康保険に加入される方で口座振替を希望される方は、振替希望の通帳とお届け印をご持参いただくと、振替の届出の手続きもできます

【お問い合わせ】揖斐川町役場 住民課 22-2111



揖斐川町では、若い世代の流出や少子高齢化の進行等による人口減少に歯止めをかけ、地域の活性化を図るため、移住・定住化支援を行っています。ぜひ、ご活用ください。

移住・定住促進奨励金制度

1 新築住宅建設等奨励金

町内に居住用の住宅を新築または購入する方に対し、奨励金を支給します。

【奨励金の額】基本奨励金：10万円

- * 町外からの転入者の場合は10万円を加算
- * 町内業者が建設する場合は10万円を加算
- * 町内産木材を規定以上使用する場合は10万円を加算
- * 用途地域指定区域内に新築する場合は10万円を加算
- * 三世帯同居世帯が居住する場合は10万円を加算
- * 新築工事等の着工前に手続きが必要です

2 新築事業所建設等奨励金(事業所向け)

町内に事業所を新築する方に対し、奨励金を支給します。

【奨励金の額】基本奨励金：10万円

- * 町内業者が建設する場合は10万円を加算
- * 町内産木材を規定以上使用する場合は10万円を加算
- * 用途地域指定区域内に新築する場合は30万円を加算
- * 新築工事の着工前に手続きが必要です

3 住宅改修等奨励金

建築後、1年以上が経過した自己が居住している住宅の改修工事等を行う場合に、費用の一部を助成します。交付対象工事経費が50万円以上の場合に限ります。

【奨励金の額】

基本奨励金：改修経費の5/100相当(上限5万円)

- * 町外からの転入者の場合は基本奨励金額と同額を加算
- * 三世帯同居世帯が居住する場合は基本奨励金額と同額を加算
- * 改修工事の着工前に手続きが必要です

4 賃貸住宅家賃助成奨励金

町内の民間賃貸住宅に3年以上居住することを前提に入居する方に対し、入居してから1年間について家賃の一部を助成します。

【奨励金の額】

基本奨励金：(実質家賃-4万円)×1/2相当(上限：月額1万円)

- * 町外からの転入者の場合は基本奨励金額と同額を加算
- * 入居前に手続きが必要です

5 田舎暮らし住宅活用奨励金

町内の空き家に3年以上居住することを前提に購入または賃借した方が、1年以内に改修またはハウスクリーニングを行う場合に、費用の一部を助成します。

【奨励金の額】

空き家改修 基本奨励金：改修経費の1/2相当(上限10万円)

* 町内業者が改修する場合は基本奨励金額と同額を加算

空き家ハウスクリーニング

基本奨励金：清掃費の1/2相当(上限5万円)

* 空き家バンク制度登録物件が対象で、改修工事、クリーニングの着手前に手続きが必要です

6 新婚世帯定住奨励金(揖斐川まちづくり応援振興券)

結婚後、町内に3年以上定住することを前提とした新婚世帯に対し、揖斐川まちづくり応援振興券を支給します。婚姻日において夫婦ともに満50歳未満の方に限ります。

【奨励金(振興券)の額】

(1組当たり)5万円分の揖斐川まちづくり応援振興券

* 婚姻日から1年以内に手続きが必要です

7 すこやかベビー祝金(揖斐川まちづくり応援振興券)

出産子の母が町内に6か月以上住民登録があり、出産後も引き続き1年以上居住すると見込まれる方に揖斐川まちづくり応援振興券を支給します。

【奨励金(振興券)の額】

(出産子1人につき)5万円分の揖斐川まちづくり応援振興券

* 「揖斐川まちづくり応援振興券」とは、揖斐川町内の取扱店で使用できる地域振興券(商品券)のことです。

* 上記の奨励金の支給を受けるには、交付要件に該当している必要があります。詳しくは担当課までお問い合わせください。

空き家情報登録「空き家バンク」をご存知ですか?

揖斐川町では、空き家の有効活用と地域の活性化を図るため、空き家物件の情報収集を進めています。町内に空き家をお持ちの方で賃貸・売却を希望される所有者の方は、空き家バンクへの登録ができます。登録された物件情報は、町のホームページ等で公開し、移住・定住等を希望される方に紹介します。

皆さんからの情報をお待ちしています。

【お問い合わせ先】1、3、4、5、6 および空き家バンクに関すること：政策広報課 Tel 22-2111(内線112)
2に関すること：建設課 Tel 22-2111(内線316)、7に関すること：子育て支援課 Tel 22-2111(内線242)

町営住宅入居者募集

町営住宅の入居者を次のとおり募集します。

①緑ヶ丘住宅 2戸

・住所 揖斐川町和田386

・建設年度 昭和60年度

・中層耐火構造3階建 3DK

・駐車場 1台

・家賃 16,200円

・その他 浴槽、風呂がまは入居者の持ち込み

②島住宅 3戸

・住所 揖斐川町島142

・建設年度 平成10年度

・中層耐火構造3階建 3DK

・駐車場 2台

・家賃 23,000円

③陸永駅前住宅 2戸

・住所 揖斐川町陸永642の1

・建設年度 平成24年度

・耐火構造5階建 3DK

・駐車場 2台

・家賃 26,600円

■敷金

家賃の3か月分

■入居条件

・現在同居、または同居しようとする親族（婚約者含む）があること。

・市町村民税およびこれに準ずる納付金を滞納していないこと。

・家賃の他に共益費（上下水の使用料・共用部分の電気料など）、敷金が必要。

・所得条件あり。

■募集期間

4月2日（月）～4月16日（月）

※土日祝日を除く

■入居予定日

平成30年5月下旬を予定

④さつき（北方）住宅および、谷汲・春日・久瀬・藤橋・坂内地域内の各町営住宅は、随時募集をしています。

【お問い合わせ】

揖斐川町役場建設課

TEL 22・2111（内線316）

木造住宅の耐震対策を支援しています

町では、地震に強い安全なまちづくりを目指して、木造住宅の耐震対策を支援しています。

○木造住宅耐震診断事業

木造住宅の倒壊率は古い住宅ほど高く、老朽化や耐力壁の少なさ、または、配置バランスの悪さが倒壊の要因であるといわれています。「耐震診断」とは建物が持つ構造状態を評価し、耐震性能を判定することです。

■対象となる木造住宅

次の住宅が補助の対象になります。

①一戸建て、長屋および共同住宅（昭和56年5月31日以前に建築された住宅）

②店舗併用住宅の場合は、延べ面積の半分以上が住宅として使用されているもの

■申請者の負担額 無料

■受付棟数 10棟

■受付開始日 4月16日（月）

※先着順となりますので、ご了承ください。

○木造住宅耐震改修工事補助事業

耐震診断を実施した結果、「倒壊のおそれあり」とされた住宅の補強工事を所有者が実施するにあたり、経費の一部を補助するものです。

■対象となる改修工事

①岐阜県木造住宅耐震相談士が耐震

改修に関する設計および工事監理を実施する工事。

②改修工事によって建物評点が一以上となることが見込まれる工事（詳しくはおたずねください）

ただし、本年度中に工事が終了し、支払い完了できること。

■補助金額

対象工事費の最大61.5%（最大101万1千円。改修の方法により、補助金額が変わりますので、詳しくはおたずねください）

■受付棟数 2棟

■受付開始日 4月16日（月）

※4月末時点で申込者多数の場合は、抽選となりますのでご了承ください。

【お問い合わせ】 揖斐川町役場建設課
TEL 22・2111（内線316）

チャイルドシート等の無料貸出しを行っています

子どもを交通事故から守るために、チャイルドシート等の無料貸出しを行っています。

■貸与対象 揖斐川町に在住する、10歳までの子どもの保護者

■貸与種類 ベビーシート・チャイルドシート・ジュニアシート（乳幼児1人に対し、1台を貸与します）

■貸与期間 1か月以内（更新による延長可）

■貸与場所 揖斐川町役場および各振興事務所

■申込み方法

保護者の確認ができるもの（運転免許証や保険証）と印鑑をお持ちの上、

申請書にご記入ください。

■その他 数に限りがありますので、ご希望に添えない場合があります。

【お問い合わせ】

揖斐川町役場子育て支援課

TEL 22・2111（内線242）

普通救命講習会開催のご案内

揖斐郡消防組合では、救急車が到着するまでのわずかな時間に、その場に居合わせた人が、適切に応急手当ができるように講習会を開催しています。

■内容 心肺蘇生法、AEDの使用法、異物除去要領、止血法を習得する普通救命講習

■開催日 奇数月の第3日曜日

5月20日、7月15日、9月16日、11月18日、平成31年1月20日、3月17日

■時間 9時～12時

応急手当WEB講習を受講された方は10時～12時

■場所 揖斐郡消防組合防災センター3階

■受講対象者 揖斐川町・大野町内在住、在勤、在学の方（中学生以上）

■定員 各回20人

■申込み方法

開催日の1週間前までに揖斐郡消防組合で申込用紙にご記入していただくか、電話でお申込みください。

■注意事項

実技を行いますので、動きやすい服装で参加してください。

遅刻および途中退席は、修了証が発行されませんのでご注意ください。

■参加費 無料

■お問い合わせ

揖斐郡消防組合消防本部消防署救急係
TEL 32・0199 FAX 35・2797

就業支援講習会
受講者を募集します

岐阜県内にお住まいのひとり親の方を対象に就業支援講習会受講者を募集します。

募集講座
介護職員初任者研修、介護職員実務者研修、介護福祉士国家試験対策講座、医療事務・調剤薬局事務、パソコン講座、簿記講座(定員に満たない場合は、開講されない場合があります)

場所 講座により異なります

応募資格 県内にお住まいのひとり親

【お問い合わせ】
揖斐川町役場福祉課・子育て支援課
TEL 22・2111

手当の種類	平成29年度 (月額)	平成30年度 (月額)
児童扶養手当(全部支給)	42,290円	42,500円
児童扶養手当(一部支給)	42,280円 ～9,980円	42,490円 ～10,030円
特別児童扶養手当(1級)	51,450円	51,700円
特別児童扶養手当(2級)	34,270円	34,430円
障害児福祉手当	14,580円	14,650円
特別障害者手当	26,810円	26,940円
福祉手当(経過措置分)	14,580円	14,650円

各種手当の額が変わります
4月1日から次のとおり各種手当の額が変更となります。

【お問い合わせ】
揖斐川町シルバー人材センター
TEL 23・0907

定員 全講座合わせて70人～80人

料金 無料(教材費など講習会受講に必要な経費は自己負担になります)

申込み方法
揖斐県事務所福祉課へお申込みください
TEL 23・1111 (内線243)

【お問い合わせ】
揖斐川町福祉総合支援センター
2階 会議室

【お問い合わせ】
揖斐川町福祉総合支援センター
2階 会議室

シルバー人材センターからのお知らせ
秋からの剪定予約受付開始
今秋9月からの剪定作業の予約受付を4月2日(月)より開始します。
予定数(100件)になり次第締め切りますので、お早めにお電話でお申し込みください。
なお、作業をする会員・作業時期などはセンターにお任せいただきます。
また、天候・諸事情により年を越す場合もあります。ご理解の上お申込みいただきますようお願いいたします。9月までの剪定については、随時受付しています。

【お問い合わせ】
揖斐川町福祉総合支援センター
2階 会議室

試験区分など

試験区分	採用 予定人数	年 齢	採用 予定日
AI (男性)	20人	昭和58年4月2日以降に生まれた者で、10月1日の採用に応じられる者	平成30年 10月1日
AI (女性)	5人		
AII (男性)	70人	昭和58年4月2日以降に生まれた者	平成31年 4月1日
AII (女性)	10人		

【お問い合わせ】
揖斐警察署 TEL 23-0110

平成30年度警察官募集
受付期間
3月14日(水)～4月11日(水)

試験日
第1次試験 5月13日(日)
教養試験、作文試験
第2次試験 5月下旬～6月下旬
口述試験、集団討論、適性検査、身体検査、体力検査など

申込み
申込書を警察本部まで持参(平日8時30分～17時15分)または郵送(追跡が可能な特定記録または簡易書留)
※申込書は試験案内に記載されているもののほか、岐阜県公式ホームページからダウンロード可能です。

今年からの変更点
体力検査合格基準の公開、および資格加点制度の対象資格の拡充
※詳しくは岐阜県警察ホームページをご覧ください。

お葬式のトラブルや後悔のほとんどは
「正確な情報を知らないこと」が原因です

家族葬・お葬式のことをよくわかる資料を
2冊**無料**で差し上げます

●これ1冊でお葬式がわかる!『お葬式・サービスの手引き』
●マンガでわかる!『喪主になる前に知っておきたいお葬式の大切な話』
下記までお電話でご請求ください



メモリアホールディングス
松岡屋葬儀社

年中無休
24時間365日
本社/大垣市小野3-47-1

0120-091-091



いとう たつこ さん
95歳 (和田)



まさむら かなえ さん
95歳 (三輪)



もりもと しゅんいち さん
95歳 (北方)

この度、次の皆さんが長寿者褒賞を受けられ、長寿のお祝いと褒賞金が贈られました。皆さん、これからもお元気で長生きをしてください。

2月の
長寿さん



◇掛斐川町役場へ
財団法人大垣西濃信用金庫奨学会様から
3月6日(火)、読書活動推進奨励資金として、寄附金10万円をいただきました。
ありがとうございます。



◇掛斐川町役場へ
(有)掛斐川清掃代表取締役社長 宮本実浩様から2月26日(月)、社会教育振興のために寄付金100万円をいただきました。
ありがとうございます。

あたたかい善意

自衛官等募集案内

募集種目	受験資格	受付期間	試験期日
自衛官候補生	男子 女子	18歳以上27歳未満の者	年間を通じて行っております。
			受付時にお知らせします。

※受験資格の年齢は平成31年4月1日現在です。

※4月4日、11日、18日、25日に自衛官制度説明会を当事務所において実施します。(時間 各日18:00~19:00)

※お問い合わせ 「自衛隊岐阜地方協力本部 大垣地域事務所」大垣市林町5-18光和ビル2階 電話0584-73-1150

有料広告を募集しています

「広報いびがわ」に掲載する有料広告を募集しています。掲載を希望される団体または個人の方は、町ホームページをご確認のうえ、申込書と必要な添付書類をご提出ください。申込みから掲載までは、約1か月半程度です。【お問い合わせ】役場 政策広報課

【掲載例】

- ・各種イベントや集会、同窓会などのお知らせをしたい。
- ・会社や団体の事業活動のPRや営業をしたい。

※掲載できない内容の広告もあります。申込み後、町で審査し決定します。

この枠のサイズの場合、掲載1回につき5,400円です。

副業・兼業に関するガイドラインについて

副業・兼業について、「働き方改革実行計画」(平成29年3月28日働き方改革実現会議決定)では「労働者の健康確保に留意しつつ、原則副業・兼業を認める方向で、副業・兼業の普及促進を図る」とされているところです。このたび厚生労働省では「副業・兼業の促進に関するガイドライン」のリーフレットを作成しましたので、ご案内します。

厚生労働省ホームページからダウンロードが可能です。

URL: <http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000192188.html>

平成30年度納税等カレンダー

■町税などの納付は

安全で便利な口座振替で!

【利用できる金融機関】

- ・大垣共立銀行
- ・十六銀行
- ・大垣西濃信用金庫
- ・岐阜商工信用組合
- ・いび川農業協同組合
- ・ゆうちょ銀行

【手続きの仕方】

預金口座の印鑑と通帳を持って金融機関、または役場および各振興事務所の窓口でお申し込みください。

■町税などの納付は、

コンビニエンスストアが利用できます。

(CATV利用料は除きます。詳しくは各納付書の裏面をご参照ください)

■町税などの納付は

期限内に!

- ・口座振替の方は、振替日に預貯金残高が不足していますと振替えができませんのでご注意ください。
- ・町税の納付が納期限を過ぎますと、督促手数料および延滞金が加算されます。さらに税の納付が滞りますと、財産等の差押えを受けることがありますので期限内に納付ください。

上水道使用料

■偶数月納入地区

揖斐：(下岡島・上岡島・緑ヶ丘地区を除く)
大和：(極楽寺のみ)

■奇数月納入地区

揖斐：(下岡島・上岡島・緑ヶ丘地区のみ)
大和：(南方のみ)
小島・清水・北方
脛永：(粕川住宅・新栄町北地区のみ)

簡易水道使用料

■北部

(春日・久瀬・藤橋・坂内地区)

お問い合わせ



揖斐川町役場税務課
Tel.22-2111 (代)



揖斐川町役場上下水道課
Tel.22-2111 (代)



揖斐川町役場住民課
Tel.22-2111 (代)



揖斐川町放送通信センター
Tel.21-3171

納期限	町(県)民税	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	後期高齢者医療保険料	上水道使用料	簡易水道使用料	下水道使用料	CATV利用料
5月1日	1期分・全納	1期分・全納	全期分	1期分	偶数月納入地区	大和・市場北部	脛永・谷汲	4月分	1期分
5月31日				2期分	奇数月納入地区	脛永・谷汲	脛永・谷汲	5月分	
7月2日	1期分・全納	2期分		3期分	偶数月納入地区	大和・市場北部	大和・市場北部	6月分	
7月31日				4期分	奇数月納入地区	脛永・谷汲	脛永・谷汲	7月分	
8月31日	2期分			5期分	偶数月納入地区	大和・市場北部	大和・市場北部	8月分	
10月1日				6期分	奇数月納入地区	脛永・谷汲	脛永・谷汲	9月分	
10月31日	3期分			7期分	偶数月納入地区	大和・市場北部	大和・市場北部	10月分	2期分
11月30日				8期分	奇数月納入地区	脛永・谷汲	脛永・谷汲	11月分	
12月25日		3期分		9期分	偶数月納入地区	大和・市場北部	大和・市場北部	12月分	
1月31日	4期分			10期分	奇数月納入地区	脛永・谷汲	脛永・谷汲	1月分	
2月28日		4期分			偶数月納入地区	大和・市場北部	大和・市場北部	2月分	
3月25日					奇数月納入地区	脛永・谷汲	脛永・谷汲	3月分	